

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	沖縄総合事務局長
【提出日】	2020年12月23日
【中間会計期間】	第70期中（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社りゅうせき
【英訳名】	Ryuseki Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 當銘 春夫
【本店の所在の場所】	沖縄県浦添市西洲二丁目2番地3
【電話番号】	098（875）5000
【事務連絡者氏名】	経営管理部 決算担当次長 宮城 和美
【最寄りの連絡場所】	沖縄県浦添市西洲二丁目2番地3
【電話番号】	098（875）5000
【事務連絡者氏名】	経営管理部 決算担当次長 宮城 和美
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期中	第69期中	第70期中	第68期	第69期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	44,819	44,555	32,972	87,751	85,497
経常利益 (百万円)	1,683	2,071	1,097	3,292	3,639
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	1,151	2,093	638	2,308	3,092
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,150	2,010	739	2,032	3,057
純資産額 (百万円)	17,508	20,656	22,351	18,389	21,703
総資産額 (百万円)	43,979	45,244	41,804	44,436	43,715
1株当たり純資産額 (円)	5,835.50	6,790.67	7,349.40	6,129.75	7,134.85
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	383.76	697.84	212.71	769.51	1,030.92
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.8	45.0	52.7	41.4	49.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	345	1,841	2,275	2,232	4,262
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,600	412	663	2,684	710
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,271	1,217	1,662	349	3,717
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	1,206	2,123	870	1,086	920
従業員数 (人)	1,148	1,224	1,138	1,192	1,121
(外、平均臨時雇用者数)	(746)	(704)	(881)	(674)	(814)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期中	第69期中	第70期中	第68期	第69期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	33,409	32,783	24,603	64,506	63,256
経常利益 (百万円)	1,083	1,172	1,099	2,146	2,535
中間(当期)純利益 (百万円)	737	984	749	1,510	6,747
資本金 (百万円)	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
発行済株式総数 (千株)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
純資産額 (百万円)	14,261	15,659	20,595	14,819	20,002
総資産額 (百万円)	38,908	39,580	38,742	38,694	40,991
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	30.50	30.50
自己資本比率 (%)	36.7	39.6	53.2	38.3	48.8
従業員数 (人)	160	164	399	157	391
(外、平均臨時雇用者数)	(139)	(130)	(156)	(133)	(147)

(注) 売上高には、消費税等は含まれていない。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。
また、関係会社における異動もない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
石油関連事業	366	（472）
ガス関連事業	128	（28）
商品・サービス関連事業	600	（344）
報告セグメント計	1,094	（844）
全社（共通）	44	（37）
合計	1,138	（881）

- （注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
石油関連事業	213	（77）
ガス関連事業	128	（28）
商品・サービス関連事業	14	（14）
報告セグメント計	355	（119）
全社（共通）	44	（37）
合計	399	（156）

- （注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はない。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はない。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はない。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はない。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当中間連結会計期間における沖縄県経済は、公共投資において市町村発注件数の増加などから底堅く推移したものの、新型コロナウイルス感染症の流行に伴って、外出自粛による個人消費の落ち込みや入域観光客数の大幅な減少が影響し、厳しい状況となった。「おきなわ彩発見」や「Go To トラベル」など観光需要喚起を目的とした各種支援策が始まったものの、県内では景気後退が続いている。

このような経営環境の中、当社グループ（当社及び連結子会社）は中期経営計画の最終年度にあたり、当期は「Oneりゅうせきで総合力発揮」を経営スローガンに掲げ、「On your mark 2020～未来に向け力強いスタートを～」をビジョンに「既存事業のシェア拡大」や「業態開発と新規事業の創出」、「経営システムの再構築」、「コンプライアンスの徹底」に積極的に取り組んでいる。

その結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高32,972百万円（前年同期比26.0%減）、営業利益960百万円（前年同期比52.4%減）、経常利益1,097百万円（前年同期比47.0%減）、親会社株主に帰属する中間純利益638百万円（前年同期比69.5%減）となった。

セグメントの経営成績は次のとおりである。

石油関連事業において、SS部門では、携帯端末を活用した販促企画やキャッシュレス決済の推進、洗車のテレビコマース実施などにより一定の誘客効果はあったものの、コロナ禍による店舗休業および時短営業や、改装による休業、施設老朽化による閉店などが影響し、販売数量が減少した。産業エネルギー部門では、大口顧客の需要が増加したものの、観光分野を中心とした需要減少の影響により、販売数量が減少した。

その結果、売上高は22,684百万円（前年同期比28.8%減）、営業利益は1,277百万円（前年同期比25.7%減）となった。

ガス関連事業において、販売店の新規供給物件獲得、在宅勤務や外出自粛の影響による家庭用の需要増加、石油からの燃料転換など販売数量の増加があったものの、コロナ禍でホテルや飲食店の休業に伴い業務用を中心とした需要減少が続き、販売数量が減少した。

その結果、売上高は2,863百万円（前年同期比6.1%減）、営業利益は325百万円（前年同期比5.9%増）となった。

商品・サービス関連事業において、各分野でコロナ禍による需要減少の影響を受け、中でも情報通信事業およびホテル飲食事業、また食品卸売事業では取引先のホテル、飲食店などの営業自粛や売上減に伴い売上高が大きく減少した。

その結果、売上高は7,853百万円（前年同期比24.5%減）、営業損失は161百万円（前年同期は営業利益429百万円）となった。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益が1,069百万円（前年同期比62.3%減）計上され、売上債権の減少があったものの、仕入債務の減少、法人税等の支払い、有形固定資産の取得による支出、短期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ49百万円減少し、当中間連結会計期間末には870百万円となった。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とこれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前中間純利益1,069百万円が計上され、仕入債務や未払消費税の減少、法人税等の支払いがあったものの、売上債権の減少があり、2,275百万円（前年同期は1,841百万円の獲得）となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、主に有形固定資産の取得による支出であり、663百万円（前年同期は412百万円の獲得）であった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、短期借入金の減少や長期借入金の返済による支出、リース債務の返済による支出があり、1,662百万円（前年同期は1,217百万円の使用）となった。

生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	前年同期比 (%)
石油関連事業（百万円）	19,195	70.0
ガス関連事業（百万円）	1,428	85.6
商品・サービス関連事業（百万円）	3,984	85.4
合計	24,609	72.9

（注）1. セグメント間の取引については、相殺消去している。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

b. 受注実績

該当事項なし。

c. 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	前年同期比 (%)
石油関連事業（百万円）	22,643	71.2
ガス関連事業(百万円)	2,841	94.8
商品・サービス関連事業（百万円）	7,488	76.7
合計	32,972	74.0

（注）1. セグメント間の取引については、相殺消去している。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間 自 2019年4月1日 至 2019年9月30日		当中間連結会計期間 自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	
	金額 (百万円)	割合(%)	金額 (百万円)	割合(%)
沖縄電力株式会社	6,009	13.5	4,290	13.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

財政状態の分析

(流動資産)

当中間連結会計期間末における流動資産の残高は、11,577百万円(前連結会計年度は13,411百万円)となり、1,834百万円減少した。増減の主なものは、受取手形及び売掛金(7,944百万円から6,536百万円へ1,407百万円減)、たな卸資産(3,706百万円から3,512百万円へ194百万円減)の減少である。

(固定資産)

当中間連結会計期間末における固定資産の残高は、30,227百万円(前連結会計年度は30,304百万円)となり、76百万円減少した。増減の内訳は、有形固定資産(26,631百万円から26,447百万円へ184百万円減)、無形固定資産(319百万円から257百万円へ62百万円減)の減少、投資その他の資産(3,352百万円から3,522百万円へ170百万円増)の増加である。

(流動負債)

当中間連結会計期間末における流動負債の残高は、14,211百万円(前連結会計年度は16,500百万円)となり、2,288百万円減少した。増減の主なものは、短期借入金(5,135百万円から4,031百万円へ1,104百万円減)、支払手形及び買掛金(5,585百万円から4,695百万円へ890百万円減)、未払法人税等(778百万円から407百万円へ371百万円減)の減少である。

(固定負債)

当中間連結会計期間末における固定負債の残高は、5,241百万円(前連結会計年度は5,512百万円)となり、270百万円減少した。増減の主なものは、長期借入金(1,327百万円から1,089百万円へ237百万円減)、リース債務(1,315百万円から1,240百万円へ74百万円減)の減少である。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産の残高は、22,351百万円(前連結会計年度は21,703百万円)となり、648百万円増加した。増減の主なものは、利益剰余金(17,596百万円から18,142百万円へ546百万円増)、その他有価証券評価差額金(580百万円から677百万円へ97百万円増)の増加である。

経営成績の分析

経営成績の分析については、「(1)業績等の概要」に記載している。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 資本の財源

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としている。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入を基本としている。長期借入以外の資金調達としては、ファイナンス・リースの使用等によるものがある。

b. 中間連結キャッシュ・フロー計算書に基づく資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析については、「(2)キャッシュ・フロー」に記載している。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5【研究開発活動】

該当事項なし。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりである。

会社名 (事業所名)	所在地	セグメント 名称	設備の 内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
りゅうせき	浦添市	石油関連事業	石油製品 油送船	1,114	-	借入	2020年8月	2021年7月

(2) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、改修について完了したものは次のとおりである。

重要な設備の新設

前連結会計年度末に計画中であった重要な施設の新設について完了したものはない。

重要な設備の改修

㈱りゅうせきライフサポートにおいて、前連結会計年度末に計画していた石油製品販売設備の改修については、うるま
与勝店が2020年2月より工事着手し、同年7月完了、同月より操業を開始している。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(千株)
普通株式	4,000
計	4,000

発行済株式

種類	中間会計期間末現在 発行数(千株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (千株) (2020年12月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,000	3,000	なし	(注)
計	3,000	3,000	-	-

(注) 1. 株式の譲渡制限に関する規定は、次のとおりである。

当社の発行する全部の株式について、譲渡による当該株式の取得には、取締役会の承認を要する。

2. 当社は、単元株制度は採用していない。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年9月30日	-	3,000	-	1,050	-	500

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
りゅうせきネットワーク持株会	沖縄県浦添市西洲2-2-3	1,123	37.44
ENEOS株式会社	東京都千代田区大手町1-1-2	120	4.00
株式会社沖縄銀行	沖縄県那覇市久茂地3-10-1	120	4.00
株式会社琉球銀行	沖縄県那覇市久茂地1-11-1	120	4.00
大同火災海上保険株式会社	沖縄県那覇市久茂地1-12-1	120	4.00
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5-2-1	120	4.00
オリオンビール株式会社	沖縄県豊見城市豊崎1-411	120	4.00
りゅうせきネットワーク持株会会長 (信託分)	沖縄県島尻郡南風原町字宮平	100	3.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	98	3.28
沖縄バス株式会社	沖縄県那覇市泉崎1-10-16	91	3.04
計		2,133	71.11

(6)【議決権の状況】

発行済株式

2020年9月30日現在

区分	株式数(千株)	議決権の数(千個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,000	3,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,000	-	-
総株主の議決権	-	3,000	-

自己株式等

該当事項なし。

2【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成している。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人東海会計社により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,981	2,931
受取手形及び売掛金	7,944	6,536
たな卸資産	3,706	3,512
その他	795	612
貸倒引当金	16	15
流動資産合計	13,411	11,577
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,237,395	1,272,63
機械装置及び運搬具（純額）	1,232,881	1,227,10
土地	213,820	213,820
建設仮勘定	767	972
その他（純額）	1,231,766	1,21,680
有形固定資産合計	26,631	26,447
無形固定資産		
のれん	243	192
その他	76	65
無形固定資産合計	319	257
投資その他の資産		
投資有価証券	21,959	22,103
繰延税金資産	538	521
その他	2,871	2,915
貸倒引当金	16	16
投資その他の資産合計	3,352	3,522
固定資産合計	30,304	30,227
資産合計	43,715	41,804

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,585	2,695
短期借入金	2,135	2,031
1年内返済予定の長期借入金	259	253
リース債務	355	359
未払法人税等	778	407
賞与引当金	541	547
その他	3,512	4,366
流動負債合計	16,500	14,211
固定負債		
長期借入金	2,132	2,089
リース債務	1,315	1,240
再評価に係る繰延税金負債	1,169	1,169
繰延税金負債	83	148
役員退職慰労引当金	18	14
船舶修繕引当金	211	210
退職給付に係る負債	537	516
その他	849	851
固定負債合計	5,512	5,241
負債合計	22,012	19,453
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,050	1,050
資本剰余金	500	500
利益剰余金	17,596	18,142
株主資本合計	19,146	19,692
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	580	677
土地再評価差額金	1,678	1,678
その他の包括利益累計額合計	2,258	2,355
非支配株主持分	298	303
純資産合計	21,703	22,351
負債純資産合計	43,715	41,804

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	44,555	32,972
売上原価	36,611	26,011
売上総利益	7,944	6,960
販売費及び一般管理費	15,927	16,000
営業利益	2,016	960
営業外収益		
受取利息	12	8
受取配当金	54	38
助成金収入	-	101
雑収入	65	58
営業外収益合計	132	206
営業外費用		
支払利息	49	37
雑損失	28	32
営業外費用合計	77	70
経常利益	2,071	1,097
特別利益		
固定資産売却益	2270	21
段階取得に係る差益	284	-
負ののれん発生益	231	-
特別利益合計	787	1
特別損失		
固定資産除売却損	320	329
特別損失合計	20	29
税金等調整前中間純利益	2,838	1,069
法人税、住民税及び事業税	765	385
法人税等調整額	38	40
法人税等合計	727	426
中間純利益	2,110	642
非支配株主に帰属する中間純利益	17	4
親会社株主に帰属する中間純利益	2,093	638

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益	2,110	642
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19	97
土地再評価差額金	81	-
その他の包括利益合計	100	97
中間包括利益	2,010	739
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,993	735
非支配株主に係る中間包括利益	17	4

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,050	500	14,513	16,063
当中間期変動額				
剰余金の配当			91	91
親会社株主に帰属する中間純利益			2,093	2,093
土地再評価差額金の取崩			81	81
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	2,083	2,083
当中間期末残高	1,050	500	16,596	18,146

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	566	1,759	2,325	0	18,389
当中間期変動額					
剰余金の配当					91
親会社株主に帰属する中間純利益					2,093
土地再評価差額金の取崩					81
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	19	81	100	283	183
当中間期変動額合計	19	81	100	283	2,266
当中間期末残高	547	1,678	2,225	284	20,656

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,050	500	17,596	19,146
当中間期変動額				
剰余金の配当			91	91
親会社株主に帰属する中間純利益			638	638
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	546	546
当中間期末残高	1,050	500	18,142	19,692

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	580	1,678	2,258	298	21,703
当中間期変動額					
剰余金の配当					91
親会社株主に帰属する中間純利益					638
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	97	-	97	4	101
当中間期変動額合計	97	-	97	4	648
当中間期末残高	677	1,678	2,355	303	22,351

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,838	1,069
減価償却費	790	783
のれん償却費	65	52
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	0	20
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	0
段階取得に係る差損益(は益)	284	-
負ののれん発生益	231	-
受取利息及び受取配当金	66	46
支払利息	49	37
固定資産売却益	270	1
固定資産除売却損	20	29
売上債権の増減額(は増加)	292	1,407
たな卸資産の増減額(は増加)	247	194
未収入金の増減額(は増加)	351	110
仕入債務の増減額(は減少)	339	890
未払費用の増減額(は減少)	133	2
未払消費税等の増減額(は減少)	9	365
未払金の増減額(は減少)	284	20
預り金の増減額(は減少)	71	189
前受金の増減額(は減少)	115	483
差入保証金の増減額(は増加)	2	37
その他	15	100
小計	2,386	2,912
利息及び配当金の受取額	66	47
利息の支払額	51	37
法人税等の支払額	559	757
法人税等の還付額	0	111
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,841	2,275
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	534	666
有形固定資産の売却による収入	387	6
無形固定資産の取得による支出	40	3
投資有価証券の取得による支出	5	5
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,576	-
貸付金の回収による収入	1	1
その他	27	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	412	663
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,028	1,104
長期借入れによる収入	500	-
長期借入金の返済による支出	429	295
リース債務の返済による支出	168	171
配当金の支払額	91	91
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,217	1,662
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,036	49
現金及び現金同等物の期首残高	1,086	920
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,212	1,870

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数11社

主要な連結子会社名

(株)りゅうせきビジネスサービス、(株)りゅうせき建設、(株)りゅうせきケアプロ、(株)日亜商事、(株)大門商事
(株)りゅうせきライフサポート、(株)りゅうせきフロントライン

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社名 (有)ロコファーム

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は休眠会社であり、全体として重要性がないため連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数1社

持分法適用会社名 (株)りゅうせき低温流通

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間会計期間の末日は、中間連結決算日と一致している。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定している。)

時価のないもの

総平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法により評価している。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 2～47年

機械装置及び運搬具 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間に対応する見積額を計上している。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額の全額を計上している。

船舶修繕引当金

船舶の定期検査の支出に備えるため、当中間連結会計期間末に負担すべき見積額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要なリース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

資金調達に伴う為替相場変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で利用することに限定している。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップのみであるため、有効性の評価を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っている。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症による影響に関する仮定について、重要な変更はない。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	17,060 百万円	17,619 百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
現金及び預金	9 百万円	9 百万円
建物及び構築物	961	912
機械装置及び運搬具	1,123	1,019
土地	10,327	10,012
有形固定資産 その他	4	3
投資有価証券	530	519
投資その他の資産 その他	157	158
計	13,114	12,635

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
支払手形及び買掛金	3,352 百万円	2,993 百万円
短期借入金	5,135	4,031
1年内返済予定の長期借入金	588	531
長期借入金	1,297	1,060
計	10,373	8,616

3 国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
建物及び構築物	29 百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	12	-
有形固定資産 その他	1	-
計	43	-

4 消費税等の取扱い

当中間連結会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示している。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料及び賞与	1,881 百万円	2,157 百万円
賞与引当金繰入額	361	362
諸手数料	853	722

2 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
建物及び構築物	- 百万円	0 百万円
機械装置及び運搬具	-	0
土地	270	-
計	270	1

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
建物及び構築物	19 百万円	22 百万円
機械装置及び運搬具	0	0
有形固定資産 その他	0	6
計	20	29

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,000	-	-	3,000
合計	3,000	-	-	3,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	91	30.5	2019年3月31日	2019年6月28日

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,000	-	-	3,000
合計	3,000	-	-	3,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月30日 定時株主総会	普通株式	91	30.5	2020年3月31日	2020年7月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	2,184 百万円	931 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	60	60
現金及び現金同等物	2,123	870

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

株式の取得により新たに沖縄マリンサービス㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりである。

流動資産	1,101 百万円
固定資産	450
流動負債	124
固定負債	96
非支配株主持分	266
負ののれん発生益	231
支配獲得前保有株式	134
段階取得に係る差益	284
株式の取得価額	414
現金及び現金同等物	990
差引: 取得による収入	576

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項なし。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略している。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない(注)2.参照)。

前連結会計年度末(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	981	981	-
(2)受取手形及び売掛金	7,944	7,944	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	1,729	1,729	-
資産計	10,655	10,655	-
(1)支払手形及び買掛金	5,585	5,585	-
(2)短期借入金	5,135	5,135	-
(3)長期借入金 1年以内返済予定長期借入金	1,327 591		
	1,918	1,949	30
負債計	12,639	12,670	30

当中間連結会計期間末(2020年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	931	931	-
(2)受取手形及び売掛金	6,536	6,536	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	1,872	1,872	-
資産計	9,340	9,340	-
(1)支払手形及び買掛金	4,695	4,695	-
(2)短期借入金	4,031	4,031	-
(3)長期借入金 1年以内返済予定長期借入金	1,089 533		
	1,622	1,641	18
負債計	10,349	10,367	18

(注)1.金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっている。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
非上場株式	230	230

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象には含めていない。

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

(有価証券関係)

其他有価証券

前連結会計年度末（2020年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,604	732	871
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,604	732	871
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	125	168	43
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	125	168	43
合計		1,729	901	827

当中間連結会計期間末（2020年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,758	750	1,008
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,758	750	1,008
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	114	156	41
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	114	156	41
合計		1,872	906	966

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当中間連結会計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
賃貸等不動産		
中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表 計上額）		
期首残高	2,933	4,491
期中増減額	1,558	104
中間期末（期末）残高	4,491	4,596
中間期末（期末）時価	4,694	5,226

- （注）1．中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
- 2．賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主なものは、事業用資産から賃貸等不動産への振替（1,704百万円）、固定資産売却（116百万円）、減価償却額（29百万円）である。
当中間連結会計期間の主なものは、事業用資産から賃貸等不動産への振替（160百万円）、賃貸等不動産から事業用資産への振替（2百万円）、固定資産取得額（2百万円）、減価償却額（55百万円）である。
- 3．中間期末（期末）時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。当社グループは、本社に石油・ガス製品別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱い製品・サービスについて県内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「石油関連事業」、「ガス関連事業」及び「商品・サービス関連事業」の3つを報告セグメントとしている。

「石油関連事業」は、ガソリン、軽油、重油、灯油等石油製品の卸・小売りをを行っている。「ガス関連事業」は、家庭用プロパンガス、オート用ブタンガス、ガス器具等の卸・小売りをを行っている。「商品・サービス関連事業」は、情報機器販売、建設業、自動車関連用品の販売、人材派遣業、ホテル経営業、飲食業、塗料等の販売、食料品の卸小売業及び介護事業を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価している。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結財務 諸表計上額 (注)2
	石油関連事業	ガス関連事業	商品・サービス 関連事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	31,801	2,996	9,757	44,555	-	44,555
セグメント間の内部 売上高又は振替高	49	53	643	745	(745)	-
計	31,851	3,050	10,400	45,301	(745)	44,555
セグメント利益又は損 失()	1,719	307	429	2,456	(440)	2,016
セグメント資産	24,979	4,820	12,367	42,167	3,076	45,244
その他の項目						
減価償却費	477	131	159	768	22	790

(注)1. 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額 440百万円には、セグメント間取引消去 44百万円、全社費用 395百万円が含まれている。全社費用は、主に親会社本社の管理部門に係る費用である。

(2) セグメント資産の調整額3,076百万円は、本社管理部門に係る資産である。

2. セグメント利益は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結財務 諸表計上額 (注)2
	石油関連事業	ガス関連事業	商品・サービス 関連事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	22,643	2,841	7,488	32,972	-	32,972
セグメント間の内部 売上高又は振替高	41	22	365	429	(429)	-
計	22,684	2,863	7,853	33,401	(429)	32,972
セグメント利益又は損 失()	1,277	325	161	1,441	(480)	960
セグメント資産	21,643	4,960	12,373	38,977	2,827	41,804
その他の項目						
減価償却費	459	145	154	760	23	783

(注)1. 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 480百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、全社費用 479百万円が含まれている。全社費用は、主に親会社本社の管理部門に係る費用である。

(2) セグメント資産の調整額2,827百万円は、本社管理部門に係る資産である。

2. セグメント利益又は損失()は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
沖縄電力株式会社	6,009	石油関連事業等

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
沖縄電力株式会社	4,290	石油関連事業等

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項なし。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

(単位：百万円)

	石油関連事業	ガス関連事業	商品・サービス 関連事業	全社・消去	合計
当中間期償却額	-	24	40	-	65
当中間期末残高	-	77	232	-	309

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

	石油関連事業	ガス関連事業	商品・サービス 関連事業	全社・消去	合計
当中間期償却額	-	11	40	-	52
当中間期末残高	-	42	150	-	192

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

「石油関連事業」において、沖縄マリンサービス㈱を株式の追加取得により子会社化し連結の範囲に含めたことにより、負ののれん発生益を特別利益に計上している。なお、負ののれん発生益の計上額は、当中間連結会計期間においては231百万円である。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項なし。

(1 株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	7,134.85円	7,349.40円

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	当中間連結会計期間 自 2020年4月1日 至 2020年9月30日
1株当たり中間純利益	697.84円	212.71円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,093	638
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	2,093	638
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,000	3,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	384	384
受取手形	186	150
売掛金	6,142	5,398
たな卸資産	2,089	1,722
その他	1,468	359
貸倒引当金	14	13
流動資産合計	10,257	8,002
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 2,921	1 2,882
土地	1 14,623	1 14,623
その他（純額）	1, 2 8,217	1 8,360
有形固定資産合計	25,761	25,866
無形固定資産	98	78
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,535	1 1,447
関係会社株式	2,361	2,361
繰延税金資産	343	363
その他	1 679	1 669
貸倒引当金	47	46
投資その他の資産合計	4,873	4,795
固定資産合計	30,734	30,739
資産合計	40,991	38,742

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,803	1 3,303
短期借入金	1 5,135	1 4,031
1年内返済予定の長期借入金	1 588	1 531
リース債務	134	135
未払法人税等	621	337
預り金	4,615	4,237
賞与引当金	250	261
その他	1,633	3 1,371
流動負債合計	16,784	14,209
固定負債		
長期借入金	1 1,297	1 1,060
リース債務	304	275
再評価に係る繰延税金負債	1,169	1,169
退職給付引当金	475	482
役員退職慰労引当金	2	2
船舶修繕引当金	159	147
資産除去債務	42	42
その他	754	756
固定負債合計	4,205	3,937
負債合計	20,989	18,146
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,050	1,050
資本剰余金		
資本準備金	500	500
資本剰余金合計	500	500
利益剰余金		
利益準備金	76	76
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000	2,000
繰越利益剰余金	14,310	14,968
利益剰余金合計	16,387	17,045
株主資本合計	17,937	18,595
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	386	322
土地再評価差額金	1,678	1,678
評価・換算差額等合計	2,064	2,000
純資産合計	20,002	20,595
負債純資産合計	40,991	38,742

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	32,783	24,603
売上原価	1 29,260	1 20,439
売上総利益	3,523	4,164
販売費及び一般管理費	1 2,358	1 3,109
営業利益	1,165	1,054
営業外収益		
受取利息	12	8
その他	56	79
営業外収益合計	69	88
営業外費用		
支払利息	53	33
その他	8	10
営業外費用合計	62	43
経常利益	1,172	1,099
特別利益	270	0
特別損失	23	27
税引前中間純利益	1,420	1,072
法人税、住民税及び事業税	461	314
法人税等調整額	25	8
法人税等合計	436	323
中間純利益	984	749

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,050	500	500	76	2,000	9,024	11,100	12,650
当中間期変動額								
剰余金の配当						91	91	91
中間純利益						984	984	984
土地再評価差額金の取崩						81	81	81
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	973	973	973
当中間期末残高	1,050	500	500	76	2,000	9,997	12,074	13,624

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	409	1,759	2,169	14,819
当中間期変動額				
剰余金の配当				91
中間純利益				984
土地再評価差額金の取崩				81
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	52	81	133	133
当中間期変動額合計	52	81	133	839
当中間期末残高	357	1,678	2,035	15,659

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,050	500	500	76	2,000	14,310	16,387	17,937
当中間期変動額								
剰余金の配当						91	91	91
中間純利益						749	749	749
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	657	657	657
当中間期末残高	1,050	500	500	76	2,000	14,968	17,045	18,595

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	386	1,678	2,064	20,002
当中間期変動額				
剰余金の配当				91
中間純利益				749
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	64	-	64	64
当中間期変動額合計	64	-	64	593
当中間期末残高	322	1,678	2,000	20,595

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - 子会社株式及び関連会社株式
総平均法による原価法
 - その他有価証券
時価のあるもの
中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定している。）
 - 時価のないもの
総平均法による原価法
 - (2) デリバティブ
時価法
 - (3) たな卸資産
主として移動平均法による原価法を採用している。
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している。）
 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
経済的耐用年数に基づく定額法を採用している。主な耐用年数は以下のとおりである。
建物 2～47年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用している。
自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間に対応する見積額を計上している。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする見込額を計上している。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に充てるため、当社の内規に基づく中間期末要支給額の全額を引当計上している。
 - (5) 船舶修繕引当金
船舶の定期検査の支出に備えるため、当中間会計期間末に負担すべき見積額を計上している。
 4. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっている。
また、特例処理の条件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっている。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金
 - (3) ヘッジ方針
資金調達に伴う為替相場変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で利用することに限定している。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
特例処理の要件を満たしている金利スワップのみであるため、有効性の評価を省略している。
 5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。
- (追加情報)
前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症による影響に関する仮定について、重要な変更はない。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
建物	832 百万円	797 百万円
土地	11,743	11,427
有形固定資産 その他	1,326	1,207
投資有価証券	530	519
投資その他の資産 その他	157	158
計	14,589	14,110

担保付債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
買掛金	3,329 百万円	2,962 百万円
短期借入金	5,135	4,031
1年内返済予定の長期借入金	588	531
長期借入金	1,297	1,060
計	10,350	8,585

2 国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりである。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
有形固定資産 その他	42 百万円	- 百万円
計	42	-

3 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示している。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	439 百万円	560 百万円
無形固定資産	7	20

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,313百万円、関連会社株式47百万円、当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式2,313百万円、関連会社株式47百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(2)【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第69期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月30日沖縄総合事務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月23日

株式会社りゅうせき

取締役会 御中

監査法人 東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 阿知波 智大
業務執行社員

代表社員 公認会計士 青島 信吾
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りゅうせきの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りゅうせき及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていない。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月23日

株式会社りゅうせき

取締役会 御中

監査法人 東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 阿知波 智大
業務執行社員

代表社員 公認会計士 青島 信吾
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りゅうせきの2020年4月1日から2021年3月31日までの第70期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りゅうせきの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていない。